

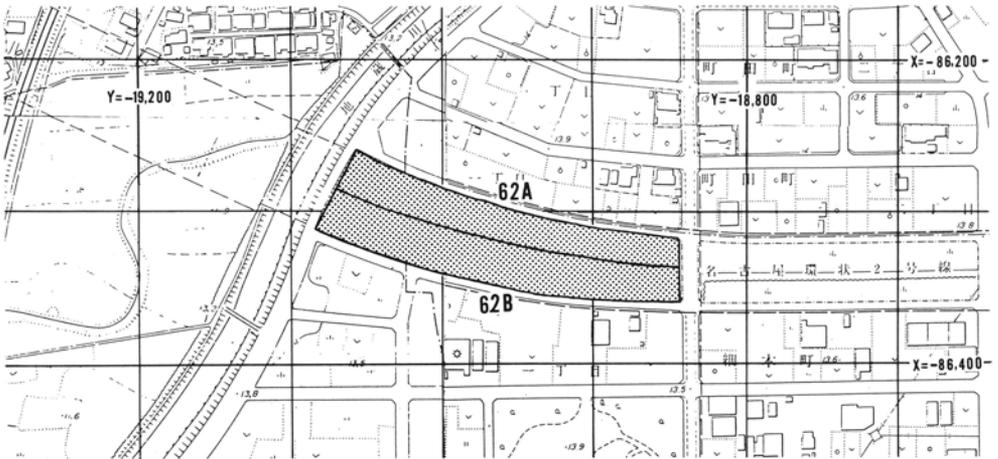
町 田 遺 跡

調査経過

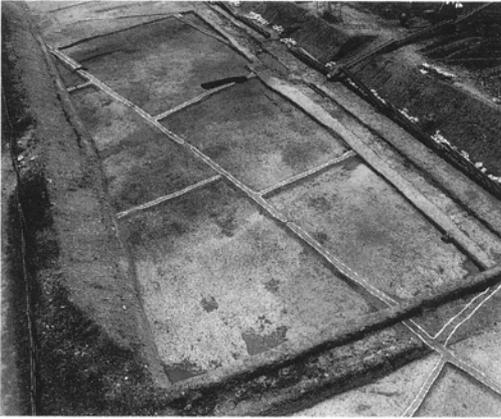
町田遺跡は、地蔵川左岸の沖積地に立地し、地蔵川右岸では、鳥居松段丘面がせまり段丘下に旧地蔵川が沿って流れる。昭和61年度の試掘調査により、多量の弥生土器が出土したこと、竪穴住居跡を検出できたことから判断して、弥生時代の集落遺跡の可能性を予測した。また、現在の水田の畦畔の区画が、条里的地割に合うことから、現在の水田の下に古代・中世の条里制遺構の存在を推定した。今回の調査は、62A区と62B区と2分割して調査を実施した。その結果、2ヶ所に弥生時代の集落が微高地上に営まれ、その微高地周辺に中世の条里制遺構のあることが判明できた。

調査の概要

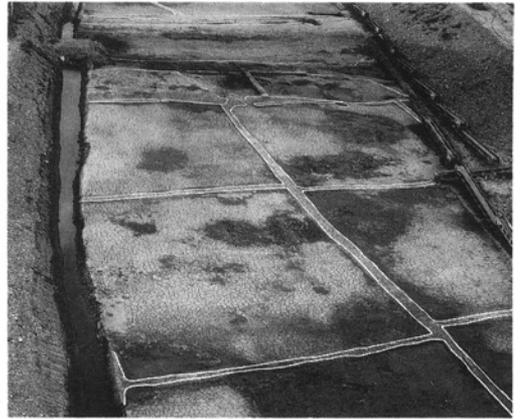
62A区・62B区とも調査区の基本層序（第4図参照）は同一である。上層から、青灰色（耕土）・暗黄褐色土・黄灰褐色土・暗茶褐色細～中粒砂層・灰色砂質シルト層（中世水田の耕土）・茶褐色シルト混円礫層である。条里制遺構は灰色砂質シルト層上面で畦畔を検出することができた。畦畔の高さは数～30cmであり、復元すれば30cmぐらいいは持っていたであろう。東微高地の西と東側で、畦畔の地割の基本軸が異なっている。水田形成の後SK21・NR01がつくられている。NR01の西隣に南北にのびる大畦畔、東微高地の東に道と側溝を検出した。両微高地上に弥生時代中期後半の方形周溝墓4基・溝1条、弥生時代後期～古墳時代初頭の竪穴住居跡23軒検出できた。集落跡としては良好な資料である。



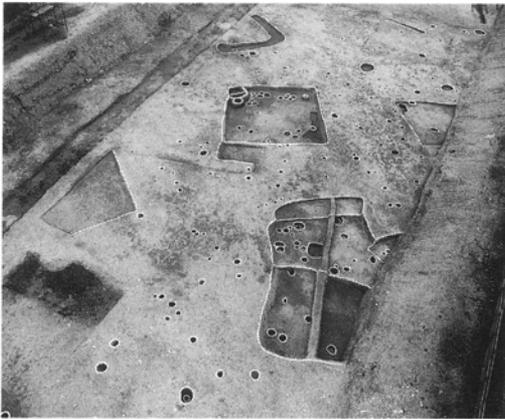
第1図 町田遺跡調査区位置図



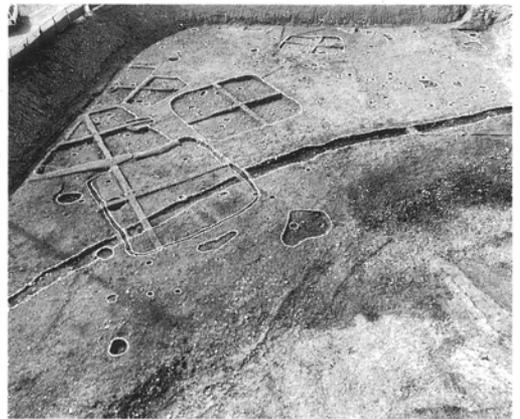
水田跡(A区 西から)



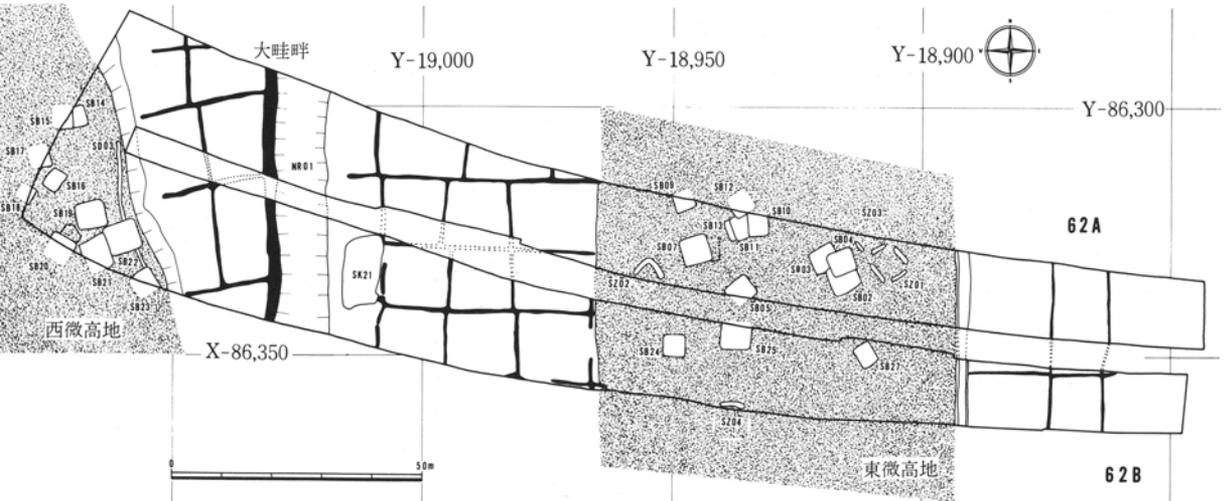
水田跡(B区 東から)



東微高地集落跡(東から)



西微高地集落跡(東から)



第2図 主要遺構配置図

遺構

水田跡

微高地縁辺において15世紀を下限とする条里制遺構を検出した。東西両微高地に狭まれた地区では、NR01の西肩に南北方向に走る大畦畔があり、その東西では水田の様相が異なる。大畦畔の東側では、東西、南北方向にほぼ規則的に畦畔が築かれているのに対し、西側では西微高地の地形に合わせて、南西方向に約25度ずれて畦畔が築かれている。東微高地上には坪境があったと考えられ、その東側の水田は、長軸方向を南北にとり、東微高地西側の水田とプランが異なる。なお、微高地上は水田化されず、島畠状に残されていたものと考えられる。今回検出された条里制遺構は昭和14年地籍図とほぼ重なり、近年までその地割りが続いていたことが窺われる。

弥生時代の集落

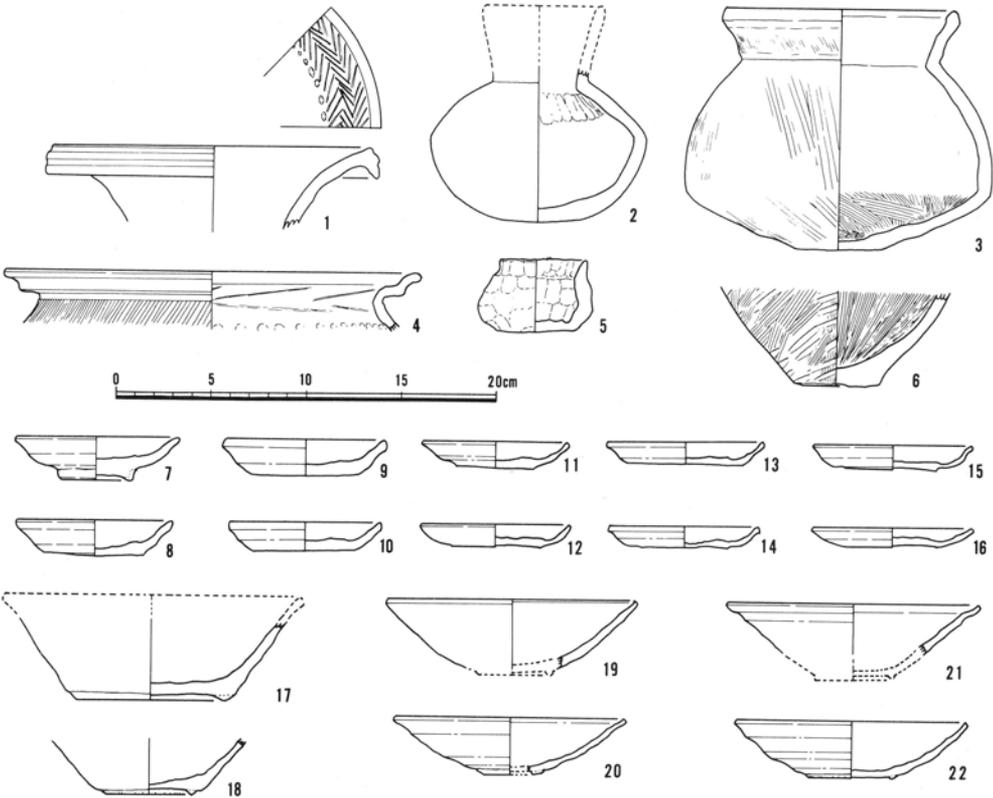
東微高地2800m²・西微高地650m²の上に営まれた弥生時代中期後半～古墳時代初頭頃の集落跡の一部を検出することができた。東微高地は標高11.50m程であり、南北にのびる微高地である。そこに、竪穴住居跡と方形周溝墓が造られた。SZ01～SZ04は、弥生時代中期のものばかりと考える。SZ01とSZ03は周溝の一部を共有するものであり、一つの溝の大きさは、幅0.6m・深さ0.5m・長さ6m程である。SZ02は、周溝がL字状になるものであり、深さ0.2m程と浅いものである。SZ04は、深さ0.2m程であり、周溝の底より壺の完形品が1個出土した。西側に口縁部を向けた横位の状態であった。まず、墓域としてこの場所が選ばれたのであろう。弥生時代後期～古墳時代初頭頃の竪穴住居13軒が検出された。SB02～SB04は重複関係を示す。SB04の埋土からS字甕（第3図-4）が出土している。SB10～SB13は4軒が重複し、住居の建て替えを示しているのであろう。

東微高地から西方へ80m程のところ以西微高地がある。西微高地は標高11m程であり、東微高地とほぼ同じである。比高差0.5mの裾部に中世の水田が営まれている。SD03は、幅50cm・深さ30cmで、微高地の東端に沿って南北に延びていく溝である。この溝の底から大量の土器が出土し、その時期は弥生時代中期後半である。復元可能な土器が多くて、廃棄したものであろう。溝の廃絶の後、竪穴住居が造られている。時期は東微高地のそれと同じである。SB19は一辺7m程の隅円方形であり、土器がかなり出土している。SB22は、住居の壁ぎわに周溝をもっている。SB21は、台付甕や炭化材を床面上より出土している。SB15は、甕の口縁が倒立の状態出土している。これらの微高地上に営まれた集落は、勝川遺跡から分かれてきた人々によって営まれたものであろう。

遺物

弥生土器と中世陶器が大量に出土している。弥生土器は溝や竪穴住居から出土し、中世陶器は水田の耕土より出土している。③はS B07廃絶後の土坑内から出土したものである。胴部下半が膨らむ形態をしている。④はS B04の北東隅付近から出土したものである。①・②・⑤・⑥は、茶褐色シルト円礫層の西に寄った方で出土している。その層中から、須恵器なども混入している。古墳時代以後に、微高地が削平されたのであろう。特に、⑥は外面に粗い叩き（凹みの幅4mm・深さ1mm・間隔3mm）の後、刷毛目で器面調整している。叩き甕の出土例は尾張平野でも稀であり、廻間遺跡60A区S Z01や朝日遺跡60D区環濠内などから出土し、平底で粗い叩きをもち近似する。

中世陶器（呼称＝山茶碗）の皿・碗類は、中世水田の耕土から出土している。⑦は高台付の小皿であり、12世紀の常滑窯である。⑰は、13世紀の瀬戸窯の碗である。⑧～⑱と⑳は、14世紀の小皿と碗である。⑩は美濃窯であり、他は瀬戸窯である。㉑～㉒と㉓～㉔は、15世紀の美濃窯の小皿と碗である。量的には、15世紀の陶器が最も多く出土している。また、勝川大塚古墳を示唆するように窖窯焼成の円筒埴輪片が西側の水田内に集中して出土している。



第3図 出土遺物

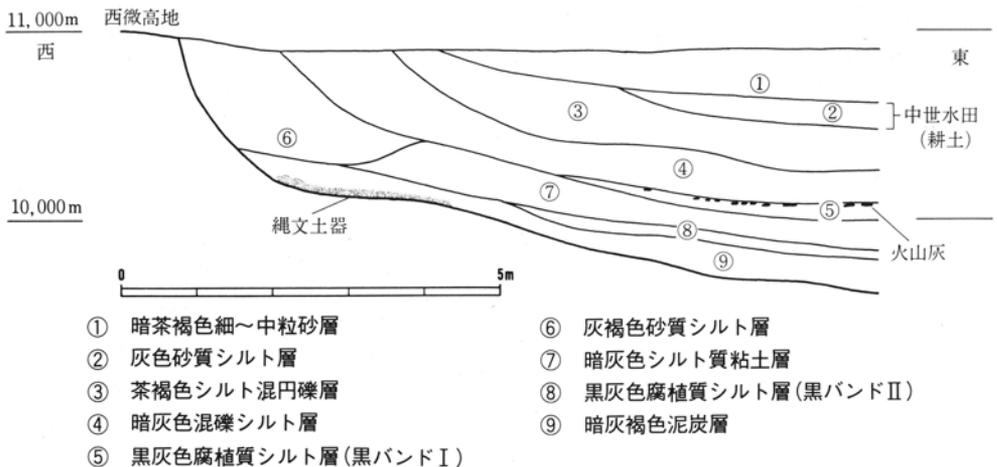
縄文土器

今回出土した縄文土器は調査当初予期していなかったものであり、調査終了時の断ち割り調査により確認したものである。縄文土器は、西微高地の東斜面で、暗灰褐色泥炭層下部よりまとまって出土した。また、間層を挟んで上層の黒灰色腐植シルト層上面より、乳白色の火山灰がレンズ状に薄く堆積していた。

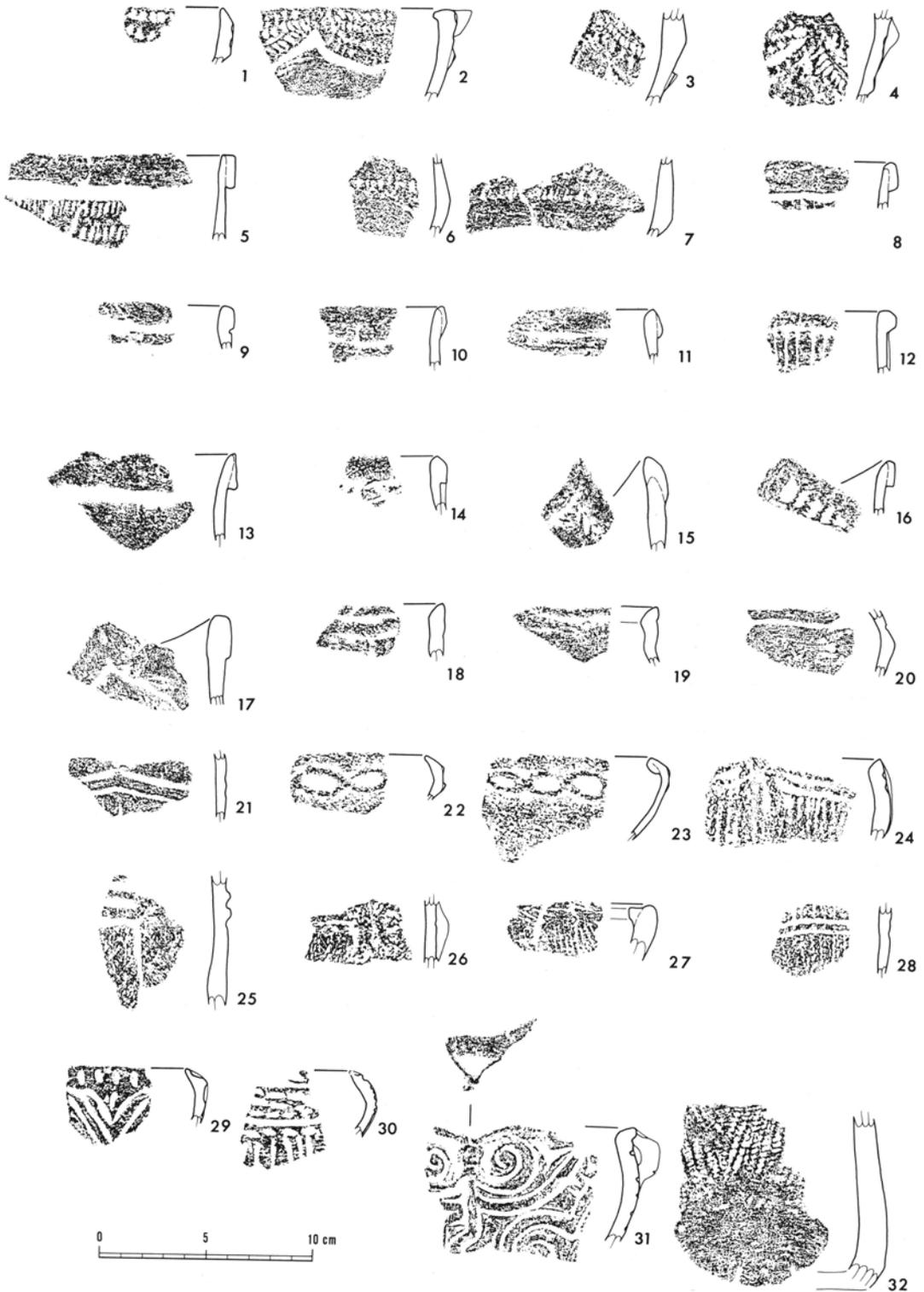
縄文土器(第5図)は中期中葉に属し、以下、6類に分類して記述する。1類(1~4)は、口縁部に爪形の刺突を加えるもの(1)と隆起線上に爪形の刺突を加えるもの(2~4)である。2類(5~17)は、貼り付け突帯等で口縁部を肥厚させるものである。口縁下に爪形文を施すもの(5~7、14~16)と、平行沈線を施すもの(8~12)があり、3類(18~21)は、口縁部や胴部に横位の沈線を施すものである。4類(22、23)は、内傾する口縁に楕円貼付文を施すものである。5類(24~30)は船元系の土器群である。地文に縄文をもち、沈線を施すもの(24、27、28)、突帯により方形区画をなすもの(25)がある。29、30は沈線文、刺突文による文様が施されている。船元ⅢないしⅣ式に比定される。6類(31、32)は勝坂系の土器である。31は、外傾する口縁部に把手を有し、器面は眼鏡状に渦巻文が沈線で施される。31の土器は勝坂Ⅲ(井戸尻Ⅲ)式に比定される。

1類、2類の文様の特徴から中期中葉に属する北屋敷式土器を主体とする土器群と考えられる。北屋敷式土器は、静岡、愛知の沿岸部を中心に分布し、県内では南知多町清水ノ上貝塚等、知多半島にまとまってみられる。尾張平野部では一宮市佐野遺跡以外まとまった資料がみられず、尾張平野東部では初例である。今回出土した資料は、他地域の土器編年より中期中葉後半の北屋敷式土器の土器組成の一端を示したものと考えられる。また、中期の土器の包含層より上層で火山灰が検出されており、中期以後の火山灰としては県内初例であり、注目される。

(後藤浩一・神谷友和)



第4図 62B区北壁断面図



第5図 縄文土器(1:3)